

家庭的保育 主に自宅で預かり定員5人以下 小規模保育 空き店舗、公民館など6~19人

0~2歳の子どもを預かる地域型保育事業

	定員	職員の配置基準	職員の資格
小規模保育A型		0歳児3人に対し1人、1・2歳児6人に対し1人、以上の合計数に1人を加える	保育士であること
小規模保育B型	6~19人	2分1人が保育士であること。保育士以外には研修実施(札幌は3分の2以上が保育士であること)	
小規模保育C型	6~10人 ※2019年度までは15人までOK	0~2歳児3人に対し1人、ただし補助者を置く場合、0~2歳児5人に対し2人	保育士または家庭的保育者であること(札幌は2分の1以上が保育士であること)
家庭的保育(保育ママ)	5人以下	教員や子育て経験者などを置くこと	保育士または家庭的保育者であること(札幌は保育士であること)

※地域型保育にはこのほか、事業所内保育、居宅訪問型保育がある。問い合わせは各市町村へ



札幌市中央区の小規模保育A型「さら～れ保育園」の子供たち

0~2歳 地域型保育 認可事業に 待機児童解消へ期待

0~2歳児を対象とした「家庭的保育(保育ママ)」「小規模保育」など市町村の「地域型保育事業」が、本年度から新たに国の補助を受ける認可事業になった。主に都市部での待機児童解消に役立つと期待されているが、保護者などの認知度はまだ十分とはいえない。事業の特色についてまとめた。

(田辺 恵)

家庭的保育は定員5人以下で、主に自宅で少人数を預かる。一人一人に十分自分が行き届き、家庭的な雰囲気で子供が安心感を得ることができるのが大きなメリットだ。

小規模保育は、定員6~19人で、マンションや空き店舗、公民館などを活用して開設することができ、定員や職員の資格によってA、B、Cの3形態に分かれている。家庭的保育、小規模保育とも、職員や職員の資格によって、教員は保育士を基本とし、市町村が同様以上と認める「家庭的保育者」(元教員や子育て経験者など)を置くこともある。利用料は自治体によって異なる。認可保育所と同じように所得によって変動する場合もある。

保護者が家庭的保育や小規模保育ともある。利用料は自治体によって違う。認可保育所と同じように所得によって変動する場合もある。

札幌市中央区の小規模保育A型「さら～れ保育園」は、平日午前7時から午後6時まで、1歳児9人と2歳児6人を、9人の保育士を含む15人のスタッフがきめ細かに世話をしている。園長の竹内香さんは、保育士仲間と共に12年に同園を開設した。大規模保育園などに勤務経験を持つ竹内さんは、「3歳まではスキンシップや愛情が一番必要な時期。子供一人一人にたっぷり手と目をかけ、保護者に寄り添う保育が理想でした」と話す。

前に必ず見学に行って、子供を安心して預けられる雰囲気がどうか、安全面をしっかりとチェックすることが大切」とアドバイスしている。また、家庭的保育や小規模保育の事業者には、認可保育所や幼稚園などの「連携施設」との提携が義務づけられている。家庭的保育者による全国組織NPO法人・家庭的保育全国連絡協議会(横浜市)の鈴木桂子副理事長は、「連携施設は、交流事業や健康診断など、普段の保育の支援を行うほか、3歳からの受け皿となる大事な施設。保護者は必ず確認を」と強調する。

国の補助を受け安定的に運営できる地域型保育事業は、道内の過疎地で活用すれば大きな子育て支援になることも期待される。東峰会長は「認可保育所がない自治体などに、設置を検討してほしい」とも話している。地域型保育事業についての問い合わせは各市町村へ。